

一関市内の企業の皆様へ

—ものづくり・技術開発を応援します—

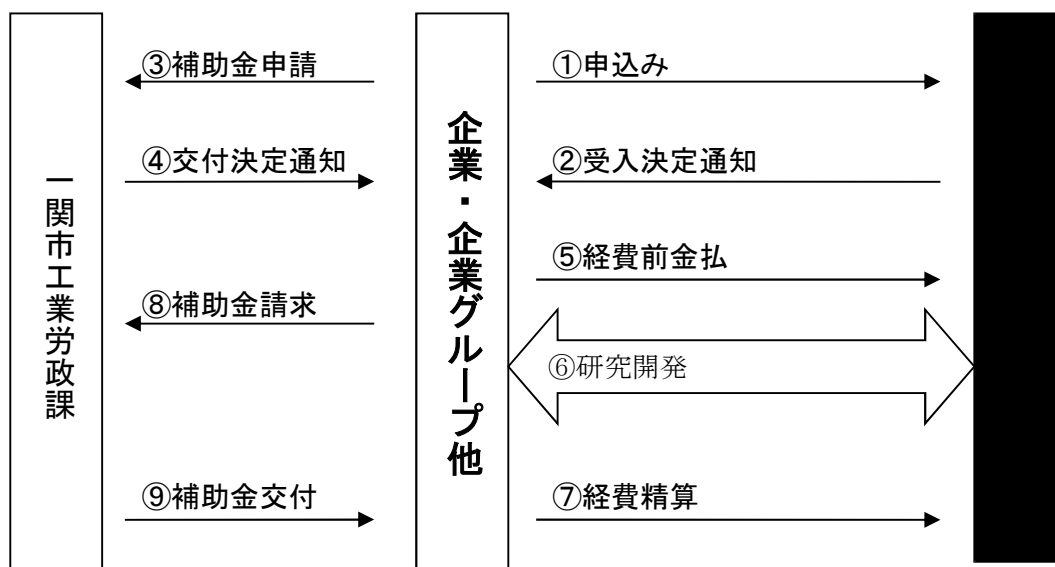
『新製品・新技術開発助成事業』

- ① 新製品、新技術開発事業に要する経費（人件費は除く。）の1/2以内、50万円を限度として補助金を一関市が交付する制度です。
- ② 一関市内に事業所を有する個人若しくは法人又はそれらの団体が、研究機関等^(注1)と、共同又は委託により実施する新製品及び新技術開発事業が対象となります。

(注1) 研究機関等とは次に掲げるものとします。

- ア 大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校
- イ 公設試験研究機関及び独立行政法人の試験研究機関
- ウ 公益財団法人岩手県南技術研究センター

手続き&フロー



【お問合せ先】

一関市商工労働部工業労政課工業係
〒 021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
電話 0191-21-8451 FAX 0191-31-3037
E-Mail koro@city.ichinoseki.iwate.jp
<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kogyo/index.html>